

# 平成 28 年度第 2 四半期以降の農地中間管理事業・重点推進事項の取組計画

(公財)えひめ農林漁業振興機構

No	取 組 内 容	実施機関・団体	具体的な取組み計画
1	県及び機構は市町・農業委員会との連携を強化して事業の推進を図る。	県(担い手室・農産園芸課)、機構、農業会議、JA 中央会、農政局愛媛支局	各市町との巡回打合せ(8月22日～9月1日)(H29年1～2月) 農地中間管理事業市町等担当者会の開催(10月25日) 各市町との個別ヒアリング(11～12月)
2	県及び機構は普及組織に農地中間管理事業の推進について協力を求める。	県(農産園芸課・担い手室)、機構	機構事業のコーディネーター(普及職員)との協議(11月中旬)(集落営農組織の設立と法人化の推進、新規就農者の農地確保)
3	県及び機構等は、推進会議及び地方局・支局の推進班会議において関係機関・団体との情報を共有し、事業の推進を図る。	県(担い手室)、機構、JA 中央会	第 2 回推進会議(8月18日) 第 3 回推進会議(12月中旬)
4	県及び機構等は、JA に対して事業推進の協力を求め連携を強化する。	県(担い手室)、機構、JA 中央会、農政局愛媛支局	農地中間管理事業における JA との取組み協議:JA 越智今治(8月29日、10月11日)、JA 周桑(8月29日) JA えひめ中央(9月14日、10月4日、11月1日) その後、適宜 3JA と協議
5	県及び機構等は、集落営農組織や集落法人に対し法人化や農地集積を推進する。	県(担い手室)、機構、JA 中央会、農業会議、全農県本部、政策金融公庫、県信連	集落営農組織等に対し、法人化・農地集積相談会を開催(7～8月、H29年2月) 県は法人化を希望する集落営農組織等に専門家を派遣(～H29年3月) 法人化シンポジウムを開催(H29年1月)
6	県及び機構等は市町の首長に協力を要請する。	県、機構、農政局愛媛支局	県は副市長会において農地中間管理事業の推進を要請(11月) 機構理事長は適宜、市長と懇談し協力を要請(～12月)
7	機構は、農業委員会や県土連との連携を強化する。	機構、県土連、農業会議	農業会議と連携して農業委員会事務局長会を開催し、機構との連携のあり方を協議(12月)
8	県及び機構等は、農地中間管理事業と農地基盤整備事業との連携に努める。	県(農地整備課、担い手室)、機構	周桑地域の基盤整備事業に関係する機関・団体(東予地方局農村整備課・産業振興課、JA 周桑、西条市)と農地中間管理事業の進め方について協議(8月29日) 現地の進捗状況に応じて協議
9	農業者組織等と事業の連携を促進する。	機構	
10	機構は、担い手農家等と意見交換を行い事業推進に反映させる。	機構	農地中間管理事業推進懇談会を開催(9月16日、10月27日 以降各月実施)
11	評価委員会・機構理事会等で機構の取組みを協議する。	機構	農地中間管理事業評価委員会を開催(9月20日) 機構理事による農地中間管理事業懇談会を開催(9月16日)
12	広報宣伝による事業の PR、農家への周知	機構	特徴ある農地中間管理事業の事例を冊子にとりまとめて配布(11～2月) 全国農業新聞に農地中間管理事業の広告を掲載(10月7日付け)